
「文の京」総合戦略 進行管理
令和 8 年度 行財政運営点検シート

令和8年8月
文京区

1 区民サービスの更なる向上

(1) ICTを活用した区民サービスの充実

- 1 Society5.0の実現に向けた研究の推進
- 2 最新技術の積極的な導入と行政手続のデジタル化の推進
- 3 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進

(2) 開かれた区役所

- 1 区の情報発信・収集の充実
- 2 オープンデータ及びデータ利活用の推進

(3) 多様な主体との協働

- 1 多様な主体との協働の推進

(4) 指定管理者制度、業務委託等

- 1 指定管理者制度、業務委託等の活用
- 2 指定管理者制度、業務委託等の管理・監督
- 3 公契約条例の制定

2 多様な行政需要に対応する施設の整備

(1) 公共施設

- 1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用
- 2 老朽化施設等の対応
- 3 公的不動産（PRE）の活用
- 4 文京シビックセンターの機能向上

(2) 公共施設マネジメント

- 1 公共施設マネジメントの取組の推進

3 財政の健全性の維持

(1) 補助金のあり方

- 1 補助金のあり方

(2) 受益者負担の適正化

- 1 受益者負担の適正化

(3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

- 1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

(4) 税外収入の確保・活用

- 1 税外収入の確保・活用

4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築

(1) 組織の活性化・事務の合理化

- 1 職員育成・人材確保
- 2 区職員と教員の働き方の見直し

(2) 適正な業務執行

- 1 内部統制制度の運用

(3) 行政ニーズに対応した組織体制

- 1 職員体制
- 2 組織

【行財政運営の視点】 1 区民サービスの更なる向上

(1) ICTを活用した区民サービスの充実

1 Society5.0の実現に向けた研究の推進

基本的な考え方

様々な技術革新による新しい知識や技術を活用した国や民間企業、研究機関等の取組を注視するとともに、大学等が集積する本区の特性を生かし、先進的な技術や知識を持つスタートアップ等、民間企業や大学機関などとの取組により、Society5.0の実現に向けた研究を推進していきます。

取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）

今後の方向性

先進的・画期的な技術等をもつ民間企業等と共創し、地域課題や社会課題に取り組む「文京共創ワールドプロジェクト(B+)」を実施しています。令和7年度は、行政連携サポート3件（読書教育、教員の働きがい向上、みまもり電池サービス）の計3件の実証実験に取り組みました。

様々な技術革新による新しい知識や技術を活用した国や民間企業、研究機関等の取組を注視するとともに、大学等が集積する本区の特性を生かし、先進的な技術や知識を持つスタートアップ等、民間企業や大学機関などとの取組により、Society5.0の実現に向けた研究を推進していきます。

2 最新技術の積極的な導入と行政手続のデジタル化の推進

基本的な考え方

AI等の最新技術を用いたサービスを積極的に導入するとともに、手続に必要な書類をマイナンバーカード等の情報から作成する「書かない窓口」や、電子申請システムを活用した「行かない窓口」の取組を進め、行政手続のデジタル化の推進を図ります。住民異動手続窓口においては、今後も転入者の増加が見込まれることから、円滑な手続となるよう事務改善を進めるとともに、ICTを活用して更なる待ち時間短縮と業務効率化の実現を目指します。

また、各種証明書発行手数料の支払い及び公金の納付において、キャッシュレス決済端末やオンライン決済フォーム等を活用し、キャッシュレス化を推進します。

これらの推進に当たり、高齢者や障害のある方をはじめとする、デジタル機器に不慣れな方や機器を操作することが難しい方に対しては、平等にサービスを受けることができるよう、対策や支援を充実させていきます。

また、外部からの攻撃や情報流出等に対する情報セキュリティ対策を強化していきます。

取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）

今後の方向性

【行政手続きのオンライン化】

文京区DX推進プロジェクトの取組として、税証明窓口及び住民登録窓口に本人確認書類から申請書に自動転記する機器を設置し、書かない窓口を推進したほか、オンライン上で口座振替申請手続が完結するサービスや、スマートフォン等を活用した遠隔手話通訳システムを導入し、デジタル技術の導入による区民の利便性の向上を図りました。

【業務改革（BPR）の取組】

文章生成AIについて、あらかじめ登録した庁内データを基に回答を生成する機能を導入して利用用途を拡大したほか、図書館のICT化や戸籍電子書籍AI検索サービスを導入し、業務の効率化を促進しました。

【DX推進に必要な環境・仕組みづくり】

東京都がTokyo Data Highway戦略として取り組む、国際的なWi-Fi接続基盤であるOpenRoamingを用いた、新しいWi-Fi基盤について、提供施設を拡大し、DX推進に必要な環境の整備を行いました。

【DX人材の育成】

ITパスポート資格取得支援事業を開始し、デジタル人材の育成に取り組みました。

効果的かつ効率的なDXの推進に当たっては、専門的な知見に基づく助言を得るため、文京区DX推進アドバイザーを設置しました。

【窓口業務におけるDXの推進】

令和8年1月より、住民税についてもeLTAXを通じた電子申告が可能となりました。

また、税証明の取得には、7年4月より、マイナンバーカードや運転免許証等を読み取ることで申請書の作成支援を行うことができる機器を導入し、5月にはオンライン申請を開始するなど、「行かない窓口」「書かない窓口」の取組を進めました。

証明発行手数料の支払いにおいては、キャッシュレス決済の種類を拡大するとともに、窓口キャッシュレス決済端末を導入し、区民の利便性の向上を図りました。

【行政手続きのオンライン化】

文京区DX推進プロジェクトを継続して実施し、書かない窓口の推進やオンライン決済の活用など、区民との接点となるフロントヤードの改革を推進するとともに、新たな取組として窓口DXシステムを導入し、転入関連手続について簡単かつ正確な窓口対応を進めます。

【業務改革（BPR）の取組】

文章生成AIの拡充機能の周知やノーコード・ローコードツールの利用促進などにより、さらなる行政事務のデジタル化による業務効率化に取り組めます。

【DX人材の育成】

デジタル人材の育成・活用のため、DX推進サポーター制度及びデジタルスキル習得に向けたリスクリング事業を継続するとともに、利用者中心の行政サービス実現を目指すサービスデザイン思考研修を実施します。

また、主任向けの研修については内容を再構築し、職員のデジタルリテラシー向上及びDXへの取組を推進していきます。

【窓口業務におけるDXの推進】

令和8年4月より、原動機付自転車のオンライン登録手続きが可能となりました。

また、戸籍住民課の各種証明書の郵送請求について、7月よりキャッシュレス決済を導入しました。

国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料については、10月から、eL-QRが印字された納付書を発行し、インターネットバンキングやクレジットカード、スマートフォン決済アプリなどを利用した納付が可能となります。

eLTAXを経由した軽自動車税納税通知書の電子的副本の送付については、9年度からの導入に向けて

区民サービスの向上や利便性の確保につながる一方、多様化する決済方法への対応が課題となっています。

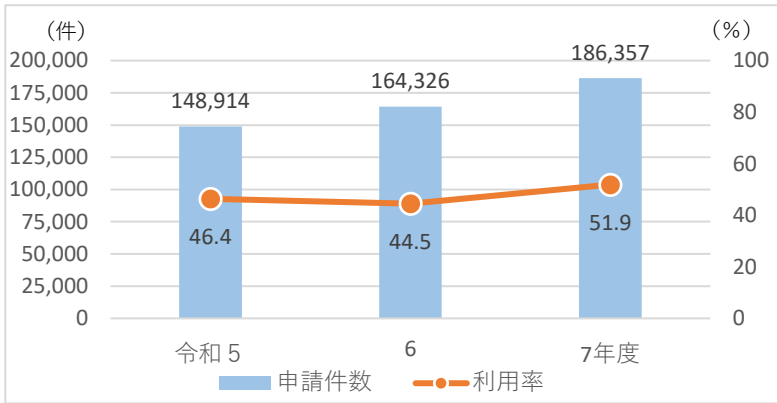
住民異動手続においては、デジタル技術を活用した業務改善を進めるため、転入関連手続を対象に窓口DX検討部会を立上げ、庁内横断的な推進体制を構築しました。目指すべき窓口像の共通認識を図り、対象手続のヒアリング調査や窓口DXシステムの選定、窓口体験調査を行いました。

また、戸籍住民課の各種証明書の郵送請求におけるオンライン決済の導入を前提とした業務委託のプロポーザルを行い、実施する事業者を選定しました。

取り組み、さらなるデジタル化の推進を図ります。

また、転入関連手続きにおいては、窓口DXシステムの導入に向け、「書かない・待たない・迷わない」運用フローを検討するとともに、システム外で運用の工夫が必要な課題についても改善に向けた検討を進めます。

●オンライン化済手続きの申請件数及び利用率



●キャッシュレス決済利用実績
(クレジットカード、交通系電子マネー、スマホアプリ、QRコード決済等のいずれかを導入)

各種証明書発行手数料・その他利用料等の 支払い・納付			住民税・保険料の納付		
	R6	R7		R6	R7
各種証明書発行手数料 （戸籍住民課窓口）	29. 2% (88, 316件中 25, 756件)	30. 0% (76, 559件中 23, 003件)	住民税（普通徴収）※	21. 9% (148, 053件中 32, 400件)	20. 4% (190, 132件中 38, 772件)
各種証明書発行手数料 （税務課窓口）	10. 8% (10, 052件中 1, 082件)	35. 9% (10, 901件中 3, 912件)	軽自動車税	24. 7% (12, 850件中 3, 174件)	29. 5% (13, 160件中 3, 887件)
自転車駐車場の使用料	52. 4% (323, 744件中 169, 789件)	75. 6% (365, 384件中 276, 297件)	国民健康保険料	4. 7% (192, 422件中 8, 972件)	4. 3% (189, 312件中 8, 167件)
標識弁償金	18. 5% (27件中 5件)	34. 5% (55件中 19件)			

※ 納付方法を踏まえ、普通徴収分の住民税のみとしました。なお、令和7年度の割合は、令和6年度が定額減税の影響により納付すべき回数が減ったことに伴い前年を下回っていますが、納付件数は増えています。

●デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標 (KPI)

指標	単位	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	2027 (目標)
年間取扱件数が500件以上ある行政手続きのオンライン化率	%	39.2	48.4	59.2			80.0
単年度実績		39.2	9.2	10.8			

3 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進

基本的な
考え方

マイナンバーカードの交付については、手続に不安がある方向けの申請サポートや、文京シビックセンター以外の施設における出張申請サポート等、申請しやすい環境整備を促進します。

また、マイナンバーカードの公的個人認証を活用した電子申請については、今後示される国の方針等を勘案しながら対応を検討するとともに、区民への分かりやすく丁寧な周知に努めていきます。

なお、令和5年6月末にマイナンバーカードの交付率が75%を超え、近年、全国主要コンビニエンスストアで住民票の写し等を取得するサービス（以下「コンビニ交付サービス」という。）の利用者が増えています。他方、区民サービスコーナーの利用者数は、年々減少傾向にあります。交付対象に戸籍証明書の写しを追加する拡充を行うなど、引き続き、コンビニ交付サービスの利用促進を図るとともに、地域活動センター業務のあり方を検討しながら、来客実態に即した区民サービスコーナー窓口の開設日及び開設時間に見直します。

取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）

マイナンバーカードについては、令和8年3月末に保有率が81.6%に達し、カード及び電子証明書の更新手続件数は増加傾向にあります。また、令和8年5月26日にはマイナンバーカード券面及び署名用電子証明書への氏名（旧氏）の振り仮名やローマ字表記が施行されるに伴い、手続時間も延びることから、窓口の増設について検討する必要があります。

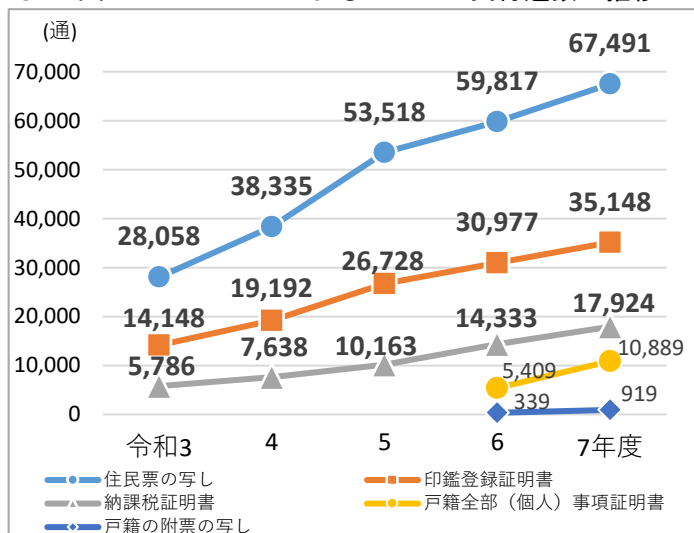
コンビニ交付サービスについては、区ホームページ等で周知するとともに、同サービスの案内がプリントされたうちわを来庁者に配布し、待合フロアの夏場の暑さ対策を兼ねた新たな方法により周知を図りました。

今後の方向性

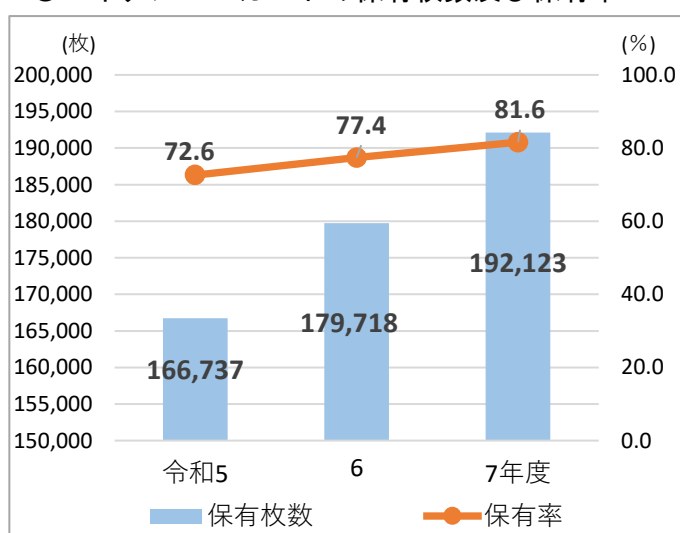
引き続き、マイナンバーカードの申請サポート・出張申請サポートを実施し、保有率の向上を図ります。また、マイナンバー関連手続きの件数増加に伴い、庁舎内スペースの活用等による窓口の拡充を検討します。

コンビニ交付サービスについては、認知度及び利用率の更なる増加を目指し周知を行うとともに、区民サービスコーナー窓口については、取扱件数や来客実態の分析を引き続き行い、開設日及び開設時間の見直しの検討を進めていきます。

●マイナンバーカードによるコンビニ交付通数の推移



●マイナンバーカードの保有枚数及び保有率



※ 保有率とは、保有枚数÷人口（令和5年度より公表）

(2) 開かれた区役所

1 区の情報発信・収集の充実

区民ニーズや生成AI等、新技術の普及による社会の変化を踏まえ、区民等に対し、より効率的・効果的な情報提供を行えるよう、新たな情報発信の手法や体制について検討します。

今後の方向性

引き続き各媒体の効果を最大限に引き出し、区民に伝わる広報となるよう、表現などの工夫も重ねていく必要があります。

各媒体の特性を踏まえた役割分担を一層明確にしたメディア選定を進めるとともに、ターゲットや目的に応じたコンテンツを提供していくことで「伝わる広報」を推進します。ホームページについては、読み手を意識したページ作りを進めることで、「区公式情報の中核媒体としてのホームページ」を確立させます。さらに、ショート動画等の表現手法を一層工夫・発展させながら、区の魅力や施策を効果的に発信していきます。

▼区報ぶんきょう1面

[illegible]

2 オープンデータ及びデータ利活用の推進

基本的な考え方

デジタル庁が推奨する利用者ニーズの高い自治体標準オープンデータセットの公開を進めていきます。また、区が保有する統計データ等の活用に向け、データ分析手法や効果的な活用について検討していきます。

取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）

今後の方向性

区のホームページへオープンデータを公開するとともに、東京都が運営している「東京データプラットフォーム」にもオープンデータを提供しました。また、国や都が進める子育てレジストリ事業を踏まえ、データの提供を進めました。

自治体標準オープンデータセットに対応したデータの公開や、「東京データプラットフォーム」等へのデータ提供を進めます。

(3) 多様な主体との協働

1 多様な主体との協働の推進

基本的な
考え方

地域課題の解決に向け、引き続き社会福祉協議会との連携を深めつつ、NP0や地域活動団体等の状況を確認していくことに加え、先進的・画期的な技術等を持つ多様な主体との協働を推進していきます。
民間企業や大学機関等の知見を活用するなど、多様な主体のそれぞれの強みを生かした連携が図れるよう、取り組んでいきます。

取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）

今後の方向性

「文京共創フィールドプロジェクト(B+)」では、先進的・画期的な技術等をもつ民間企業等と共創し、7年度は行政連携サポート3件（読書教育、教員の働きがい向上、みまもり電池サービス）の実証実験に取り組みました。

こども宅食プロジェクトについては、コンソーシアムのメリットを活かし、世帯状況に合わせた米の増量や臨時的支援のほか、LINEによる給付金・貸付金など生活に役立つ情報を配信し、支援が必要な方のニーズに合わせたスピード感のある対応ができました。また、企業等からの寄附によりクラシックコンサートや食育イベントへの招待などを通じて、親子の体験機会の充実と、地域や社会からの孤立防止に努めました。

一方で、ふるさと納税による寄附は減少しており、物価高騰が続く中、支援が必要な全ての世帯に対して従来と同じ水準で持続的に対応するため、国交付金も活用した財源確保を行いました。

福祉施策については、社会福祉協議会との情報交換会を通して顔の見える関係の強化を図り、地域の居場所づくりや区民の地域活動の場づくりなどを協働で推進しました。

また、東京大学グローバルナースングリサーチセンターとの連携協定に基づき、「区民のケアコンピテンシーの向上」「地域にある保健室を拠点とした地域づくり」「区内医療・介護専門職等の支援」を目的として、共に学ぶケア講座（計6回、24名参加）、くらしの保健室（来訪人数496人）、医療・介護人材を対象としたリスクプログラム（1回、17名参加）を実施しました。共に学ぶケア講座については、定員15名のところ51名の応募があり、定員を30名に拡大し実施しました。

さらに、東京大学グローバルナースングリサーチセンターが運営する東大GNRCオープンラボでは、高齢者と学生の世代間交流の機会と「文の京介護予防体操」の普及啓発を目的とした「東京大学ふみのみやこ倶楽部」を実施しました。

なお、「共に学ぶケア講座」を修了した区民による自主グループが発足し地域活動の具体的な取組方法について意見交換が行われました。

「文京共創フィールドプロジェクト(B+)」においては、民間企業や大学、研究機関等の知見、提案等を活用するなど、多様な主体それぞれの強みを生かした連携が図れるよう、取り組んでいきます。

こども宅食プロジェクトについては、コンソーシアムにおいてそれぞれの強みを生かし、スピード感をもって課題の解決に取り組みます。財源については、国交付金の活用を継続するとともに、区報やふるさと納税サイト等を活用して区民等の協力を求めていきます。困難を抱える家庭が、食品等の配送を通じて地域や社会とのつながりを持ち、孤立を防げるよう、引き続き官民相互の連携を強化していきます。

福祉政策については、地域住民や地域活動を行う多様な主体と横のつながりを持ちながら継続的に連携することで、複雑な地域課題の解決に取り組み、地域福祉を推進していきます。

また、令和7年度より本格実施した重層的支援体制整備事業を活用し、既存の拠点の利活用や新たな居場所等の整備に加え、個別の人や活動のコーディネート等を促進することで、社会とのつながり作りに向けた支援を拡充します。

併せて、東京大学グローバルナースングリサーチセンターとの連携により、区民自らが学ぶ機会の提供や医療・介護関係者等の専門職による多職種の緊密な関係づくりを推進し、地域課題の解決に取り組むとともに、区の取り組みを通じ、地域において顔の見える関係づくりが一層推進されるよう、努めていきます。

▼共に学ぶケア講座のチラシ

東大看護が教える！
共に学ぶ「ケア」講座
2025年度 開講
6/23(月)スタート!!

人生100年時代、病院や施設に暮るだけでなく、住み慣れた地域で安心して住みつづけるため、看護のスペシャリストから「ケア」を学び、自分自身はもちろん、家族や友人など身近な誰かにそっと手を差し伸べることができるような「ケアする力」を養ってみませんか？看護学を専門に研究する東大の教員が、基本的な知識を丁寧にわかりやすくお伝えします。

第1回	6/23 (月)	13:30-15:30	健康とケアの基本を学ぶ
第2回	7/14 (月)	13:30-15:30	病の基本と医療の安全
第3回	9/8 (月)	13:30-15:30	災害に備えるケア/高齢者を支えるケア
第4回	10/6 (月)	13:30-15:30	性といのちのケア/ケアを支えるシステム
第5回	11/27 (木)	13:30-15:30	子どもを育むケア/こころの健康とケア
第6回	12/16 (火)	13:30-15:30	人生会議/ケアに関する研究を知る

会場 文京区目白台3-28-10
Tonowa Garden目白台
東大GNRCオープンラボ

対象 文京区に在住・在勤・在学の方

定員 30名 抽選

受講料 無料



お問い合わせ | 東京大学グローバル・イノベーション・イニシアチブセンター (担当: 奥川 夢成)
TEL : 03-5841-3006 (平日10時-18時) Email : sumi-ky@e.eon.u-tokyo.ac.jp

▼東大GNRCオープンラボ



(4) 指定管理者制度、業務委託等

1 指定管理者制度、業務委託等の活用

基本的な
考え方

公共サービスの提供手法の検討に当たり、指定管理者制度、業務委託等、各手法の特徴や効果を考慮した上で、対象業務に最適な提供手法を幅広く検討します。
区役所閉庁時の受付窓口業務については、宿直職員により対応していますが、深夜勤務を伴う業務の性質上、人材確保が困難となっています。今後も安定的に運営していくため、職員の退職状況を見ながら、委託を進めます。業務の委託に当たっては、業務分析を行い、法令等により職員が対応しなければならない業務を除き、最新技術の活用も検討しながら、効率的で適切な業務運営を行っていきます。

取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）

今後の方向性

業務の実施に当たっては、区民サービスの最適な提供手法を検討し、51施設への指定管理者制度の導入や多岐にわたる分野での業務委託契約の締結などにより、民間事業者の創意工夫やノウハウを取り入れることで、区民サービスの質の維持及び向上に努めています。
区役所閉庁時の受付窓口業務について、職員への確認及び特別区における最新の委託状況調査を基に、職員構成、業務内容、課題等を確認しました。

引き続き、指定管理者制度や業務委託など、各業務に適した提供手法について幅広く検討を進め、民間活力を活用して、区民サービスの提供が持続的かつ効率的な提供と運営が図れるよう取り組んでいきます。
閉庁時の受付窓口業務について、現況確認や関係部署間での情報共有及び協議を行うとともに、効率的な運営となるよう委託可能な業務の検討を行っていきます。

2 指定管理者制度、業務委託等の管理・監督

基本的な
考え方

質の高い公共サービスを安全かつ安定的に提供できるよう、適切にモニタリングや管理・監督を行っています。

取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）

今後の方向性

適正な運営を図るため、指定管理者や日々履行型業務委託等について、事業実績等の評価を行いました。また、社会保険労務士等による労働条件モニタリングを実施し、指定管理者や契約の相手方に対し、労働関係法令を遵守しているかの確認等を行いました。これにより、労働環境の改善や従業員等の継続的かつ安定的な確保につなげることで、住民サービスの質の向上に努めています。

引き続き、指定管理者や業務委託等において、業務実績等の評価及び労働条件モニタリングを実施していきます。また、公契約条例に基づく労働報酬下限額が適用となる契約等については、更なる労働環境の整備に配慮し、適正な履行及び品質の確保に取り組んでいきます。

3 公契約条例の制定

基本的な
考え方

公契約の基本的な方針や労働環境の整備を推進するための必要事項を定めた公契約条例の制定に向けて検討していきます。

取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）

今後の方向性

令和6年6月に制定した公契約条例は、令和7年4月1日から全面施行しています。条例が適用となる受注者には、労働者等の労働条件に関する事項の報告書の提出や、条例に定められている約定事項について確認を促しました。また、抽出した受注者に対し現場確認を行う等、制度の実効性を確保するとともに、労働者への適切な周知を図りました。

引き続き、条例の周知を図っていくとともに、公契約の適正な履行や品質の確保に向け、条例の適切な運用に取り組んでいきます。また、条例に基づき設置された文京区公契約審議会の意見を聴きながら、令和9年度に適用する労働報酬下限額を定めていきます。

【SDGsの視点】	
3 すべての人に健康と福祉を 	子育てや介護関連の手続き等でマイナポータルを利用した電子申請を運用するなど、「行かない窓口」の推進に向けた利便性向上に取り組みました。
17 パートナーシップで目標を達成しよう 	「文京共創フィールドプロジェクトB+」や「子ども宅食プロジェクト」では民間企業と、福祉施策では社会福祉協議会をはじめとする各団体と連携し、地域課題の解決に向けて取り組みました。

【行財政運営の視点】 2 多様な行政需要に対応する施設の整備

(1) 公共施設

1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用

基本的な
考え方

区が施設の設置場所を確保する場合には、原則として、既存の区有地及び区有施設を積極的に活用します。あわせて、多様な行政需要への対応のため、未利用の国有地や都有地等が活用できる場合には、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討します。

なお、活用にあたり施設の建設や管理運営については、PFIやPPPなどの手法も参考としながら、積極的に民間活力の活用を検討するとともに、社会経済情勢、区民ニーズ、地域特性等に的確に対応します。

また、「公共施設等総合管理計画」における推進方針を踏まえ、脱炭素化に向けたZEB化及び省エネ化の推進やユニバーサルデザインにも配慮しながら機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設とします。

取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）

今後の方向性

区有施設等については、機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設となるよう検討、整備を進めました。

また、国有地等の活用にあたっては、各種計画等に照らし多角的な検討を行うとともに、意見交換会等を通じ地域住民の声を丁寧に伺うことに努めました。

区を取り巻く社会状況の変化等を見極め、区有施設等については、区民ニーズや地域特性等を踏まえた検討、整備を進めていきます。

また、未利用の国有地等については、引き続き、土地の取得等を検討し、必要な整備につなげていきます。このほか、行政需要に対応するため、必要な民有地の取得も検討する等、積極的に用地政策を推進します。

現況建物等

活用の方向性等

取組状況・成果・課題等及び今後の方向性

湯島総合センター

行政課題や区民ニーズ、サウディング調査結果等を踏まえ、湯島幼稚園の移転後に建替えを進めていきます。

【取組状況・成果・課題等】

庁内検討委員会における検討等を踏まえ、建替えに係る事業手法を整理し、民間事業者と官民対話を実施しました。また、導入機能の一つである屋内遊び場について、他自治体事例の調査や屋内遊び場検討分科会における検討、子育て世帯へのヒアリングを踏まえ、「コンセプト及び基本的な機能」を策定しました。

【今後の方向性】

民間事業者との官民対話で得られた意見等を踏まえ、公募条件を整理した上で、管理・運営計画策定支援事業者と設計者の公募を行います。

現況建物等

活用の方向性等

取組状況・成果・課題等及び今後の方向性

交流館

区立交流館あり方検討会の結果を踏まえ、現地での複合施設への建替えに向けた検討を進めていきます。

また、交流館以外の他の施設においても、様々な交流事業が実施されているため、建替えの際は、交流事業を継続しつつ、「交流館」の名称を変更する方向で検討します。

【取組状況・成果・課題等】

文京区公共施設等総合管理計画や区立交流館あり方検討会の検討結果にもとづき、今後の交流館の方向性について確認を行いました。

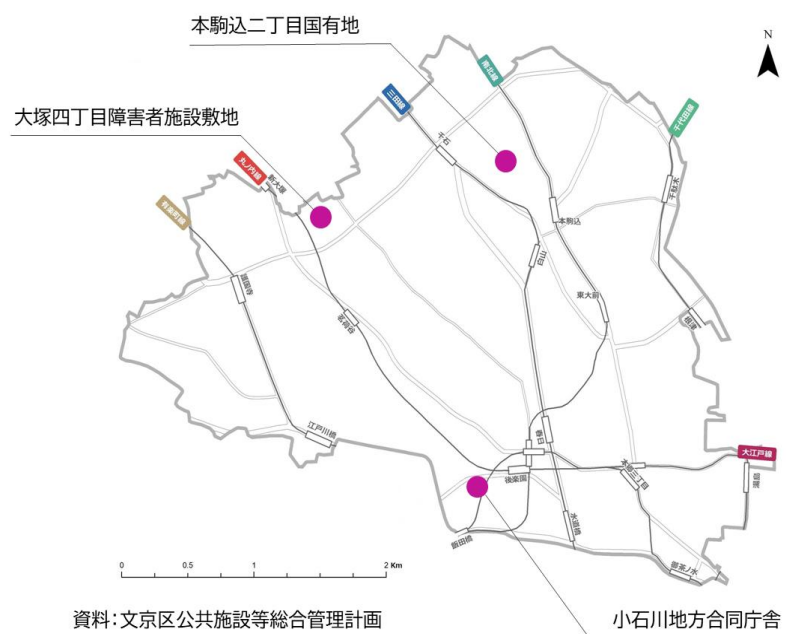
【今後の方向性】

文京区公共施設等総合管理計画に基づき、交流館の建替えに向けた検討を行っていきます。

区有施設及び

区 有 地	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
	文京ふるさと歴史館 ●戦略点検シート:33	令和5年4月に施行された改正博物館法や、これまでの検討内容を踏まえ、「予防保全型」の考え方を基本として、中長期的な施設のあり方を検討するとともに、歴史資料の保管及び効果的な展示のあり方並びに情報発信の方法、展示機能等について検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 歴史資料の保存と環境負荷の低減を両立するため従来の薬剤の使用を中止し、「予防保全型」の考えを取り入れた収蔵庫内の清掃処理を行います。 【今後の方向性】 老朽化した設備による収蔵庫の環境の劣化に対応するため、調査・改修方法を検討していきます。
	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
	大塚四丁目障害者施設敷地	旧アカデミー向丘跡地に移転後の跡地について、あらたな障害者施設の整備に加え、子ども・福祉関連施設等の併設についても検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 旧アカデミー向丘跡地における整備進捗を捉えながら、庁内において実施した活用方策調査の結果等に基づき、本地活用の方向性を検討し、町会及び地域との意見交換会を行いました。 【今後の方向性】 地域の意見交換会におけるご意見や、施設運営を見据えた課題等を踏まえ、近隣の区有地等も含めた最適な活用方針を検討していきます。
国・都 有 地 等	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
	小石川地方合同庁舎	後楽一丁目のエリアマネジメント事業により、区立認定こども園と清掃事務所の整備を進めていきます。	【取組状況・成果・課題等】 令和7年度に新設庁舎部分が竣工し、清掃事務所が移転しました。 【今後の方向性】 令和9年5月に予定しているこども園の園庭工事の竣工に向けて、整備を進めていきます。
	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
	本駒込二丁目国有地	取得について国と協議を進めるとともに、行政課題の解決に向け、子ども・福祉関連施設等への活用について検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 取得に向け、地域の意見交換会や戸別訪問等により行った意見聴取の結果を踏まえ、本地の活用案について決定し、取得等要望書を提出しました。 【今後の方向性】 令和8年度中の土地取得に向けて、国との協議を進めるとともに、意見交換会や戸別訪問等において聴取した懸念点や要望を踏まえ、今後の設計や運営方法を検討していきます。

▼区有地及び国有地の位置



2 老朽化施設等の更新

基本的な考え方	老朽化施設等の対応に当たっては、建物の規模や用途等に応じた各施設の計画的な保全による長寿命化を図ることで、更新費用等の削減や財政負担の平準化を図ります。		
	取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）		今後の方向性
施設開設からの経過期間や、運営状況等を勘案し、経年劣化に対する改修や、整備方針等の検討を行いました。			安定的な行政サービスを継続して実施していくため、区を取り巻く社会状況等を見極めながら、優先度の高い事業を引き続き推進していきます。
現況建物等	主な内容	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性	
特別養護老人ホーム （文京千駄木の郷） ●戦略点検シート：21	旧区立の施設については、各種設備の更新等の時期を迎えており、施設・設備等の機能を原状回復する工事を実施するとともに、改修の実施方法やスケジュールについて、施設ごとに検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 併設する保健サービスセンター本郷支所への工事の影響や対応を整理するための現況調査と並行して、工事手法等の検討を進めました。	
		【今後の方向性】 併設する保健サービスセンター本郷支所における現況調査の結果を踏まえ、改修工事方針の検討を進めるとともに、大規模改修に向けて、文京千駄木の郷の基礎調査を行います。	

3 公的不動産（PRE）の活用

基本的な考え方	公的不動産については、状況に応じて公共公益的な利活用を検討し、また、財源確保に向けた売却等に取り組めます。	
	取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）	今後の方向性
	公的不動産の有効活用のため、方向性等について検討し、課題等について関係課で共有を図るとともに、売却先の募集等を行いました。	区を取り巻く社会状況の変化等も考慮し、今後変動が予想される将来人口推計や社会経済の動向を踏まえつつ、行政需要や区民ニーズの変化を注視しながら、今後の方向性等の検討を進めていきます。
	現況建物等	活用の方性等
柏学園		取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
		【取組状況・成果・課題等】 建物や敷地の状況を踏まえつつ、活用方策調査を実施し、喫緊の行政需要を確認しました。 【今後の方向性】 今後も柏市との協議を継続し、行政需要等を考慮しながら、総合的に検討していきます。
	現況建物等	活用の方性等
旧岩井学園 教職員住宅		取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
		【取組状況・成果・課題等】 建物や敷地の状況を踏まえ、グラウンドと教職員住宅を一体として活用方法や売却の検討を行った結果、グラウンドについては、太陽光発電所「文京ソーラーパワー・岩井」を整備し、令和7年11月から運転を開始しました。 【今後の方向性】 教職員住宅単体での活用方法や売却について検討していきます。

4 文京シビックセンターの機能向上

基本的な考え方	平成29年3月に策定した「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、防災機能の強化、区民施設エリア及び執務フロアエリアの改修を計画的に実施していきます。 改修に当たっては、計画策定以降の社会状況の変化により生じた新たな課題にも対応しながら進めていきます。	
	取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）	今後の方向性
	低層及び高層用昇降機設備各4台の改修工事、システム天井照明改修工事及び25階旧レストラン改修工事に着手しました。 長期に渡る工事のため、工程管理を適切に実施するとともに、来庁者や執務への影響を最小限にする必要があります。	引き続き、「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、年度ごとの経費の平準化を図りながら各改修工事を実施していきます。

(2) 公共施設マネジメント

1 公共施設マネジメントの取組の推進

基本的な考え方

定期的な点検・診断により、劣化が進行する前の軽微な段階で適切な修繕を行う「予防保全型の維持管理」を実施するために、総括的にマネジメントを行う体制を検討するとともに、個々の施設状況等を踏まえた適切な対応を進めます。これにより、施設を良好な状態で保持しながら、修繕費等の削減や区の財政負担の平準化を図る取組を推進します。

取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）

今後の方向性

区有施設のデータを一元管理し、計画的な予防保全の推進、施設運営状況の点検・評価、各種施設情報の分析等を行っていくための公共施設マネジメントシステムを導入しました。

また、「文京区公共施設等総合管理計画」におけるZEB化・省エネ化の推進について、具体的な施設整備方針や目指す水準等を定めた「脱炭素化に向けた区有施設整備ガイドライン」を策定しました。

導入した公共施設マネジメントシステムを活用し、施設運営状況の点検・評価及び各種施設情報の分析を進めるとともに、それぞれの施設整備の考え方について庁内で検討を重ね、区有施設の修繕費等の削減や、区の財政負担平準化等を図るための検討を進めます。

【SDGsの視点】



区有施設の整備・転換に当たっては、意見交換会や検討会を通して、地域や利用者に貢献できる施設となるよう検討を深め、ユニバーサルデザイン等にも配慮した機能整備に取り組みました。



区有施設の整備・転換に当たっては、関係会議や関連計画等を通して検討を深め、環境負荷の低減に配慮した機能整備に取り組みました。



区有施設の整備・転換に当たっては、関係団体と綿密に協議しながら、利用者ニーズや利便性の高いサービスの提供について検討し、整備・運営を実施しました。

【行財政運営の視点】 3 財政の健全性の維持

(1) 補助金のあり方

1 補助金のあり方

基本的な考え方	個々の補助金について、「交付の適否」と「適正な運用」という2つの観点からの継続的な検証・改善を行っていきます。	
	取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）	今後の方向性
	「補助金等チェックシート」に基づく実績検証と、新設・見直しをする補助事業の事前審査を行いました。 原油価格・物価高騰対策として実施している補助事業については、今後の動向等を見極め、廃止時期を検討していく必要があります。	引き続き、「補助金等チェックシート」に基づく事前審査により、個々の補助金について継続的な検証・改善を行っていきます。 また、原油価格・物価高騰を契機に開始した補助事業については、補助事業継続の必要性を重点的に確認し、終期について検討していきます。

(2) 受益者負担の適正化

1 受益者負担の適正化

基本的な考え方	社会情勢の変化を見極めつつ、行政サービスの利用状況や、料金改定による影響等を総合的に勘案し、受益者負担の適正化に向けた使用料等の見直しを検討していきます。	
	取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）	今後の方向性
	利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の状況を確認しました。 使用料については、消費税率の引上げ分の転嫁や現下の原油価格、物価高騰等の影響による算定コストの反映について検討が必要となっています。	引き続き、利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、新たな手法の採用も含めて研究するとともに、消費税率の引上げ分の転嫁方法や現下の原油価格・物価高騰等の影響を見極めつつ、使用料等の改定時期の検討を進めていきます。

(3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

基本的な考え方	事業ごとにセグメント分析した内容について、事業の改善や見直しへの活用方法を検討していきます。	
	取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）	今後の方向性
	財政公表誌である「文の京の財政状況」において、毎年度の主要事業の行政コスト計算書を作成することで、各事業のコストやこれに対する収入の分析を行いました。	引き続き、主要事業についてセグメント分析を行い、人件費等を含めた事業の総コストを示していくとともに、今後の予算編成等に活用する方法を検討していきます。また、分析自体にかかる労力・時間や有効性について研究し、活用の意義についても検討していきます。

（４）税外収入の確保・活用

1 税外収入の確保・活用

基本的な考え方

区が推進する施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する視点を大切にしながら、より地域や産業の魅力を発信できるよう、ふるさと納税の仕組みを活用していきます。

取組状況・成果・課題等（令和８年３月３１日現在）

ふるさと納税業務について、地域経済の活性化や区の魅力を発信するために、返礼品の開拓を行い、66事業者413品目まで返礼品を拡充しました。これに伴い、令和７年度の区に対する寄附額は、返礼品に対する寄附をはじめとして、６年度と比較して増加しました。

また、ふるさと納税を活用した協定大学による地域貢献事業への参画大学を６年度の１大学から４大学まで拡充しました。

さらに、新たな寄附金の使途として、ふるさと納税を活用した遺贈寄附文化醸成事業を開始しました。

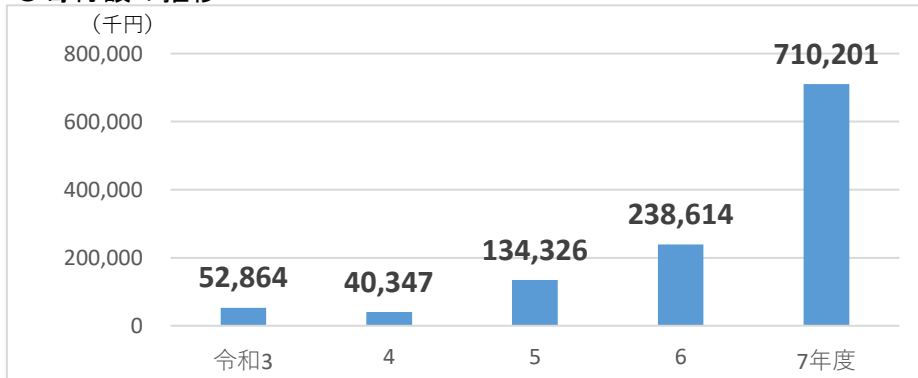
今後の方向性

引き続き、社会課題・地域課題の解決を目指し共感いただけるような施策を展開するなど、税外収入の確保に向けた取り組みを進めるとともに、寄附金の使い道について、幅広い分野から選択可能であることを周知しつつ、その寄附状況等について、公表していきます。

また、ふるさと納税を活用した協定大学による地域貢献事業については、対象事業を増やしていくことで、地域の発展に貢献する活動のさらなる充実や地域社会の発展を目指していきます。

また、区の産業の魅力を発信できるよう、引き続き、返礼品を拡充していきます。

●寄附額の推移



【SDGsの視点】



社会情勢を踏まえた健全な財政運営をおこなうため、補助事業の適正な運用について検証しました。



ふるさと納税を活用した協定大学による地域貢献事業について、新たに日本女子大学、東京科学大学、東洋学園大学が参画しました。
遺贈寄附文化醸成団体と連携して、ふるさと納税を活用した遺贈寄附文化醸成事業を開始しました。

(2) 適正な業務執行

1 内部統制制度の運用

基本的な考え方

総務省のガイドラインを踏まえつつ、区の現状に即した内部統制制度を適切に運用し、組織的かつ効果的に内部統制に取り組むことで、適正な業務執行の確保を図っていきます。

取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）

各部署において重要性が高いリスクへの対応策を精査し優先的に整備することで、リスクの低減に取り組みましたが、財務や個人情報に係る不適切な事務処理事案が確認されました。

そのため、令和7年度から新たなシステム制御策を講じたほか、全職員を対象とした研修を実施するなど研修体制の強化による組織力の向上を図りました。

内部統制の評価等において把握された不備については、対応策の改善を図り、再発防止に向けて取り組んでいます。

今後の方向性

区を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要な見直しを継続的に行いながら、内部統制強化月間の取組等を通して、内部統制の精度を向上させていきます。

また、不適切な事務処理事案の再発防止に向けて、業務に関する正しい知識の習得や根拠法令の再確認を促すとともに、職員一人ひとりが主体的に内部統制に取り組むことへの意識醸成を図るため、研修形態の拡充等を行い、適正な業務執行の確保に努めていきます。

(3) 行政ニーズに対応した組織体制

1 職員体制

基本的な
考え方

今後、一層複雑化・多様化が見込まれる行政需要や、大都市特有の課題に的確に対応するため、人事制度の改正や職員の多様な働き方も踏まえ、引き続き、事務事業の見直しや業務改善等を進めるとともに、必要な職員体制の確保に努めます。

また、継続的な人材確保及び専門的な知見の継承等の観点から計画的な職員採用を行うこととし、特に、専門職は、大量採用世代の退職等により、必要な職員数の確保が課題となっていることから、中長期的な目線での採用を行います。さらに、少数職種については、一般的に育成や任用管理の面で困難さが見られることから、個々の職種の特殊性、専門性、代替可能性等の将来のあり方を踏まえ、採用の適否を検討します。加えて、技能系職員については、引き続き、原則退職不補充としますが、区民生活と直結しており、非常時における安定的な運営確保の必要がある事業については、一定規模の体制を維持するための人員を確保する方針です。

なお、再任用短時間勤務職員や会計年度任用職員等、常勤職員以外の職員についても、従事する業務の性質を踏まえ、引き続き、常勤職員とあわせた適切な役割分担や人員管理を行います。

取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）

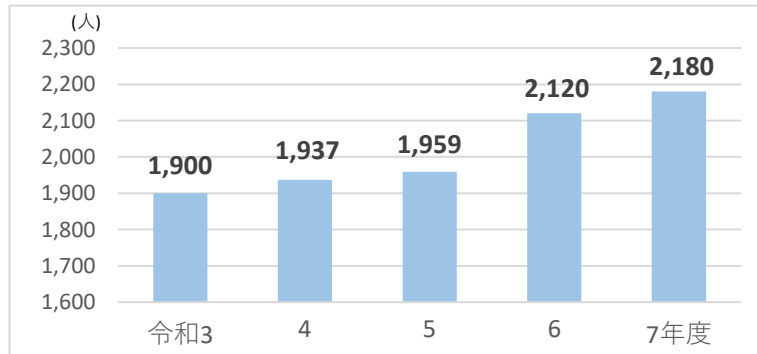
超過勤務が多い部署、行政需要の高まり等による体制の整備・強化が必要と見込まれる部署を中心に適正な職員の配置を行った結果、職員数は増加傾向にあります。

今後の方向性

子育て世代をはじめとした人口流入の増、行政のデジタル化等、更なる行政需要の増加、多様化・複雑化が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、本区の行政需要や課題に迅速かつ的確に対応するため、事務量や運営方法等を十分に精査した上で、必要な職員数を確保し、適正な人員配置を行う必要があります。

●職員定数（条例定数）の推移



2 組織

基本的な
考え方

現状の社会課題を認識し、能動的に考えられる組織体制の整備を進めることで、行政課題の積極的な解決を図ります。また、長期的な視点から、組織のあり方及び見直しの方向性について検討を進めていきます。

【子ども支援体制の強化】
子どもの最善の利益を守るため、子ども、保健、教育、福祉部門が横断的な視点において、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない総合的な相談・支援体制の整備を進めていきます。

【包括的な支援体制の整備】
社会情勢の変化に伴う複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、高齢・障害・子ども・生活困窮・保健・医療・教育等の組織横断的な連携により、包括的な支援体制の整備を進めていきます。

【公共施設の整備】
地域特性や区民ニーズの変化を的確に捉え、多様なニーズの変化に柔軟に応える公共施設の整備を行うとともに、予防保全の考え方を踏まえ、財政面、技術面等におけるマネジメントの最適化を図ることも重要であることから、組織横断的に総合調整する体制整備を進めていきます。

取組状況・成果・課題等（令和8年3月31日現在）	今後の方向性
【こども支援体制の強化】 「こどもの権利に関する条例」の制定、「若者計画」の策定を契機として、こども若者施策をより一層推進し、こどもから若者まで切れ目ない支援体制を構築するため、こども施策部門を「こども未来部」として再編しました。 「こども家庭センター」の運営に当たっては、児童福祉と母子保健が合同ケース会議を行い、支援方針の協議と役割分担の検討、サポートプラン作成の協議を行いました。このことにより、相互の専門性の理解につながり、共通認識に基づき円滑に相談支援を実施することができました。 また、こどもの相談や支援を担う専門職の確保と育成に努めるとともに、令和7年4月に開設した区児童相談所や関係部門との連携を密にすることで、複雑化・多様化する様々な課題に対応しています。	【こども支援体制の強化】 新たな組織体制のもと、こども若者施策の充実を図るとともに、専門職の確保と育成、関係部門との連携強化により、児童相談所をはじめとする福祉施設や教育関係部門の継続的、安定的な運営に努めます。 また、こども家庭センターにおける運営を適切に実施していくため、合同ケース会議等を通じて母子保健との情報共有を密にし、リスク評価や緊急時の母子保健との一体的な支援体制を構築していきます。 さらに、地域で気軽に子育てに関する相談ができる「地域子育て相談機関」を整備し、関係機関との連携を深めていきます。
【包括的な支援体制の整備】 令和7年度から「重層的支援体制整備事業」を開始し、福祉職をはじめとした職員が中心となり、関係部署、機関、地域団体との連携を強化しました。この取組により、地域のセーフティネット構築に向けた協力体制が一層強化され、誰もがが住み慣れた地域で安心して豊かに暮らし続けられる環境づくりの取組が進められています。	【包括的な支援体制の整備】 地域の複合的な課題に対応していくため、「BUNKYOつながる相談窓口」の機能を一層充実させるとともに、職員が組織横断的に連携し、地域支援やネットワークを重ね合わせることで、切れ目ない包括的な支援体制の強化を図ります。
【公共施設の整備】 用地・施設マネジメントの体制を強化し、公共施設マネジメントシステムの導入や「脱炭素に向けた区有施設整備ガイドライン」の策定に取り組んできました。 また、国有地や民有地等の活用に向け、関係課との連携による円滑な調整に取り組んできました。	【公共施設の整備】 導入した公共施設マネジメントシステムを活用した整備の進捗状況や社会情勢等を注視しながら、組織横断的に計画的な整備を実施できる体制について、引き続き検討を続けます。

●デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	2027（目標）
D X推進サポーターの延べ任命数	人	45	81	124			160
単年度実績		45	36	43			

【SDGsの視点】



福祉分野の各機関や関係部署が相談を受け止め、分野横断的に連携する、包括的な支援体制の構築に取り組みました。
また、子どもの最善の利益を守るため、専門人材の確保・育成や関係部門の連携強化に努めました。



教員の業務負担を軽減し、働き方を改善するため、部活動指導員やスクールサポートスタッフの人員確保に注力しました。さらに、区立小・中学校の校長と密接な連携体制を構築し、教員の仕事内容の平準化と効率の見直しを図りました。